

9月1日以降の市立学校の段階的な教育活動の再開について

神奈川県に対して発令されている緊急事態宣言の期間延長や、市内における感染動向等に鑑み、8月23日時点で、市立学校の8月末までの臨時休業を決定し、9月1日からは短縮授業とすることとていましたが、学校関係者の新規感染者の増加が続いていることに加えて、神奈川県から、分散登校などの実施を要請されたことを受けて、9月1日以降の教育活動の再開について、以下のとおりとします。

1 分散登校及び短縮授業の実施

- ・実施期間は、9月1日(水)から9月13日(月)までとします。
- ・1つの学級を2つのグループに分けて、隔日で登校します。
- ・教室内の児童生徒の人数は概ね半数になり、座席間の距離を確保することができます。
- ・給食の提供は、9月2日(木)から実施します。

《分散登校の実施例》（小学校、中学校の場合）

	8月30日(月)	8月31日(火)	9月1日(水)	9月2日(木)	9月3日(金)
Aグループ	臨時休業	臨時休業	午前登校	登校日	家庭学習
Bグループ			午後登校	家庭学習	登校日
給食			提供なし	Aグループ	Bグループ

	9月6日(月)	9月7日(火)	9月8日(水)	9月9日(木)	9月10日(金)
Aグループ	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日
Bグループ	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
給食	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ

	9月13日(月)
Aグループ	家庭学習
Bグループ	登校日
給食	Bグループ

- ・9月1日は、時間差で登校するなどして健康観察を実施し、端末の取扱いを説明したうえで、端末を家庭に持ち帰ります。
- ・家庭では、学習動画やドリル等の活用により、学習課題やオンライン授業に取り組みます。学校の実情により、授業のライブ配信によるオンライン授業も可とします。

※ 高等学校においても時差通学及び分散登校を実施します。また、特別支援学校は、各学校の実情を踏まえた対応とします。

2 緊急受入れの継続実施

8月27日から実施する「緊急受入れ」については、9月13日までの分散登校期間においても、継続して実施します。

「緊急受入れ」を利用する児童生徒は、自身の属さないグループの登校日であっても学校に登校して、学級で授業等に参加します。なお、この場合も当該児童生徒への給食の提供は行います。

お問合せ先

分散登校・緊急受入れに関すること	教育委員会事務局小中学校企画課長	根岸 淳	Tel 045-671-3233
家庭学習・授業等に関すること	教育委員会事務局教育課程推進室長	山本 朝彦	Tel 045-671-3723